別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

[redacted]

総務・料金サービス
受
30.2.05
付
第34号

接続約款変更認可申請書

東相制第 17-00095 号
平成 30 年 2 月 5 日

総務大臣
野田　聖子　殿

郵便番号　１６３－８０１９

住所　東京都新宿区西新宿三丁目１９－２

名称及び代表者の氏名

東日本電信電話株式会社

代表取締役社長　山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成１６年４月１日　第 233 号

電気通信事業法第 33 条第２項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 30 年４月１日から実施します。

電気通信事業法第33条第２項に基づく第１種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

料金表
第１表　接続料金
　第１　網使用料
　　１　適用

区　　分	内　　容
(1)～(3)（略）	（略）
(3)-2　事業法第33条第５項の機能に係る網使用料の適用年度	２（料金額）２－２第１欄、第７欄及び第８欄、２－３、２－４、２－５－１、２－５－２及び２－５－２の２、２－７並びに２－11第１欄から第４欄及び第６欄に規定する機能に係る料金額は、平成29年度に適用します。

　　２　料金額
　　２－１～２－１の４　（略）

　　２－２　端末系交換機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第１表第１において同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.44691 円	――
		１秒ごとに	0.032989 円	
(2)～(6)（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線（1.5Mbit/s 相当）ごとに月額	18,691 円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.0024242 円	――

　　２－２の２　（略）

新

料金表
第１表　接続料金
　第１　網使用料
　　１　適用

区　　分	内　　容
(1)～(3)（略）	（略）
(3)-2　事業法第33条第５項の機能に係る網使用料の適用年度	２（料金額）２－２第１欄、第７欄及び第８欄、２－３、２－４、２－５－１、２－５－２及び２－５－２の２、２－７並びに２－11第１欄から第４欄及び第６欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。

　　２　料金額
　　２－１～２－１の４　（略）

　　２－２　端末系交換機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第１表第１において同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.46225 円	――
		１秒ごとに	0.035240 円	
(2)～(6)（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24 回線（1.5Mbit/s 相当）ごとに月額	17,456 円	――
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.0023405 円	――

　　２－２の２　（略）

２－３　市内伝送機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.079500 円	――
		１秒ごとに	0.0078238 円	

２－４　中継系交換機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.079500 円	――
		１秒ごとに	0.00078505 円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24　回　線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,336 円	――
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.00017479 円	――

２－５　中継伝送機能

２－５－１　中継伝送共用機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.0033446 円	――

２－５－２　中継伝送専用機能の基本額

２－５－２－１　基本料

区　　分				単　位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア　同一通信用建物内に終始する場合	⑺24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	12,388 円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	11,977 円	

２－３　市内伝送機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.080036 円	――
		１秒ごとに	0.0079218 円	

２－４　中継系交換機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	１通信ごとに	0.080036 円	――
		１秒ごとに	0.00075339 円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24　回　線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,346 円	――
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	１秒ごとに	0.00018199 円	――

２－５　中継伝送機能

２－５－１　中継伝送共用機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	１秒ごとに	0.0034022 円	――

２－５－２　中継伝送専用機能の基本額

２－５－２－１　基本料

区　　分				単　位	料金額	備考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア　同一通信用建物内に終始する場合	⑺24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	10,927 円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	10,524 円	

	の間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能		(ｲ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	102,715 円	
				672回線相当月額	102,304 円	
			(ｳ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	307,324 円	
				2,016回線相当月額	306,912 円	
		イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ｱ)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	13,870 円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	13,458 円	
			(ｲ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	115,368 円	
				672回線相当月額	114,956 円	
			(ｳ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	345,281 円	
				2,016回線相当月額	344,869 円	
		ウ アイ以外の場合	(ｱ)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	14,581 円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	14,170 円	
			(ｲ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	121,447 円	
				672回線相当月額	121,036 円	
			(ｳ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	363,518 円	
				2,016回線相当月額	363,107 円	

２－５－２－２　加算料

区　分		単　位	料金額	備考
(1) ２－５－２－１ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区	(ｱ)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと24回線ごとに月額	35 円	――
	(ｲ)672 回線単位のもの(50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと672回線ごとに月額	300 円	

	の間の伝送路設備を専ら協定事業者が利用して通信を伝送する機能		(ｲ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	105,206 円	
				672回線相当月額	104,804 円	
			(ｳ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	314,813 円	
				2,016回線相当月額	314,411 円	
		イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ｱ)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	12,226 円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	11,823 円	
			(ｲ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	118,143 円	
				672回線相当月額	117,740 円	
			(ｳ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	353,624 円	
				2,016回線相当月額	353,221 円	
		ウ アイ以外の場合	(ｱ)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	12,934 円	――
				24回線を超える24回線ごとに月額	12,532 円	
			(ｲ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	125,201 円	
				672回線相当月額	124,799 円	
			(ｳ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	374,798 円	
				2,016回線相当月額	374,396 円	

２－５－２－２　加算料

区　分		単　位	料金額	備考
(1) ２－５－２－１ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区	(ｱ)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと24回線ごとに月額	25 円	――
	(ｲ)672 回線単位のもの(50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと672回線ごとに月額	249 円	

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ｳ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	901 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ｱ)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,481 円	――
	(ｲ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,652 円	
	(ｳ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	37,957 円	

２－５－２の２　中継交換機接続用伝送装置利用機能

区　分		単　位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第５条第１項の表中第４欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する１の接続用伝送路設備（50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線（50Mbit/s 相当）ごとに月額	21,537 円	――

２－５－３～２－６の３　（略）

２－７　信号伝送機能

区　分		単　位	料金額	備　考
共通線信号網利用機能	ア　（略）	１信号ごとに	0.011400 円	（略）
	イ　共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ　共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			――――

２－８～２－１０（略）

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ｳ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ｱ)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	――
	(ｲ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	
	(ｳ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	38,811 円	

２－５－２の２　中継交換機接続用伝送装置利用機能

区　分		単　位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第５条第１項の表中第４欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する１の接続用伝送路設備（50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限ります。）とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線（50Mbit/s 相当）ごとに月額	21,256 円	――

２－５－３～２－６の３　（略）

２－７　信号伝送機能

区　分		単　位	料金額	備　考
共通線信号網利用機能	ア　（略）	１信号ごとに	0.011190 円	（略）
	イ　共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ　共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			――――

２－８～２－１０（略）

２－１１　その他の機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.56055 円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.056847 円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「ＶＰＮサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.68874 円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.063018 円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するＶＰＮサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能	１通信ごとに	0.017873 円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア　加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.036128 円	――
	イ　加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.041934 円	――
(5)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア　当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.045437 円	携帯･自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、ＰＨＳ事

２－１１　その他の機能

区　　分		単　位	料金額	備　考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.57940 円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.060531 円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「ＶＰＮサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	１通信ごとに	0.70689 円	中継事業者に適用します。
		１秒ごとに	0.066573 円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するＶＰＮサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能	１通信ごとに	0.018863 円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア　加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.038807 円	――
	イ　加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	１秒ごとに	0.044271 円	――
(5)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア　当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.047954 円	携帯･自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、ＰＨＳ事

	イ　特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.037739 円	業者又は端末系事業者に適用します。

第２表　工事費及び手続費
　第１　工事費
　　２　工事費の額
　　２－１　工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32)　(略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア　イ以外の場合	672　回　線（50Mbit/s 相当）ごとに	161,047 円	――
		イ　第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第１項又は第４項に係る申込みにより工事を行う場合	672　回　線（50Mbit/s 相当）ごとに	217,413 円	――

	イ　特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	１通信ごとに	0.040315 円	業者又は端末系事業者に適用します。

第２表　工事費及び手続費
　第１　工事費
　　２　工事費の額
　　２－１　工事費

区分			単位	工事費の額	備考
(1)～(32)　(略)			(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア　イ以外の場合	672　回　線（50Mbit/s 相当）ごとに	160,199 円	――
		イ　第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第１項又は第４項に係る申込みにより工事を行う場合	672　回　線（50Mbit/s 相当）ごとに	214,667 円	――

附　則

この改正規定は、認可を受けた後、平成 30 年４月１日から実施します。

平成３０年度網使用料算定根拠

目　　次

１．接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について …… 1

２．平成３０年度網使用料の算定について【東西合算】 …… 4

Ⅰ.算定手順 …… 5

Ⅱ.原価の算定及び料金の設定 …… 6

1. 端末系交換機能 …… 6
2. 市内伝送機能 …… 7
3. 中継系交換機能 …… 8
4. 中継伝送機能 …… 9
5. 信号伝送機能 …… 14
6. その他の機能 …… 15

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定 …… 17

Ⅳ.接続料収納までの平均的な日数の算定 …… 18

Ⅴ.資本構成比率の算定 …… 19

Ⅵ.他人資本利子率の算定 …… 20

Ⅶ.自己資本利益率の算定 …… 21

Ⅷ.利益対応税率の算定 …… 22

Ⅸ.料金設定に使用したトラヒック …… 23

Ⅹ.料金設定に使用した回線数 …… 24

Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率 …… 25

（参考）

1.指定設備管理運営費明細表 …… 26
2.設備区分別の費用明細表 …… 27
3.設備区分別固定資産明細表 …… 28

１．接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（平成１７年２月１４日総務省令第十四号）附則第１３項の規定に基づき、電気通信事業法第３３条第５項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	（ア）　単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H29下+H30上予測	H29年度上期実績	（１）を参照。
	（イ）　都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H29下+H30上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	（ウ）　ＭＡ内呼比率、ＭＡ間ＺＡ内呼比率、ＧＣ接続呼比率	H29下+H30上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	（エ）　ＣＲ（アナログ、ＩＳＤＮ）	H29下+H30上予測	—	H28実績ＣＲに、H27実績→H28実績トレンドを加味して算定。
	（オ）　平均保留時間(アナログ、ＩＳＤＮ）	H29下+H30上予測	—	H28実績平均保留時間に、（ア）で算定した予測総通信量とH28実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	（カ）　単位料金区域別回線数 （ＩＮＳネット６４（事務用・住宅用） ＩＮＳネット１５００ 公衆電話（アナログ・ディジタル） 一般専用（２線式・４線式） 高速ディジタル（メタル・光））	H29年度末予測	H28年度末実績	（２）を参照。
	（キ）　都道府県別回線数 （一般専用（２線式・４線式） 高速ディジタル（メタル・光） ＡＴＭ専用（１心式・２心式） ＡＴＭデータ伝送）	H29年度末予測	H28年度末実績	（２）を参照。
	（ク）　収容局別回線数 （加入電話（事務用・住宅用） フレッツ・ＡＤＳＬ フレッツ光※ 占有タイプ※1、ファミリータイプ※2、 マンションタイプ※3）	H29年度末予測	H28年度末実績	（２）を参照。
その他	（ケ）　中継伝送共用機能回線数	H29年度末予測	—	H30.3末の利用見込回線数。
	（コ）　中継伝送専用機能回線数	H29年度末予測	—	H30.3末の利用見込回線数。
	（サ）　総信号数	H29下+H30上予測	—	1呼あたり信号数×（H29下+H30上予測GC経由回数＋IC経由回数）÷２

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※１：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス、プライオ10及びＮＴＴ西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※２：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、ＷｉＦｉアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びＮＴＴ西日本のファミリー100、光プレミアムファミリー。

※３：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート、マンション・ギガライン及びＮＴＴ西日本の光プレミアムマンション。

（１）通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

平成２９年度下期＋平成３０年度上期予測通信量　＝　平成２８年度下期＋平成２９年度上期実績通信量　×　（　１　＋　対前年同期予測増減率　）

※ 対前年同期予測増減率は、①平成２９年１０～１２月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成３０年１～９月の対前年同期予測増減率を、平成２８年度下期＋平成２９年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

（単位：千回・千時間）

			主要な通信量による算定					総通信量による算定	
			H29.10～12月の対前年同期増減率	H30.1～9月の対前年同期予測増減率（※1）	H28年度下期＋H29年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	H28年度下期＋H29年度上期実績通信量	H29年度下期＋H30年度上期予測通信量
					H28.10～12月	H29.1～9月			
			①	②	③	④	⑤＝①×③＋②×④	⑥	⑦＝⑥×（1＋⑤）
東日本	通信回数	ＭＡ内	▲14.4%	▲15.6%	27.3%	72.7%	▲15.3%	773,723	655,418
		ＭＡ間ＺＡ内	▲13.1%	▲14.3%	26.9%	73.1%	▲14.0%	407,892	350,831
		ＧＣ接続	▲24.3%	▲22.7%	28.0%	72.0%	▲23.2%	5,003,564	3,843,325
		ＩＣ接続	1.3%	▲0.8%	26.0%	74.0%	▲0.2%	6,850,315	6,835,029
		ＩＣ接続（ＧＣを経由しないもの）	4.3%	3.3%	25.4%	74.6%	3.5%	10,206,625	10,565,575
	通信時間	ＭＡ内	▲16.3%	▲16.9%	27.2%	72.8%	▲16.7%	23,400	19,482
		ＭＡ間ＺＡ内	▲16.3%	▲16.5%	27.1%	72.9%	▲16.5%	10,020	8,369
		ＧＣ接続	▲26.4%	▲24.5%	28.2%	71.8%	▲25.1%	148,175	111,044
		ＩＣ接続	▲1.0%	▲2.9%	26.1%	73.9%	▲2.4%	213,335	208,129
		ＩＣ接続（ＧＣを経由しないもの）	8.1%	7.2%	24.7%	75.3%	7.4%	340,855	366,186
西日本	通信回数	ＭＡ内	▲14.2%	▲15.9%	27.3%	72.7%	▲15.4%	704,676	595,863
		ＭＡ間ＺＡ内	▲14.7%	▲15.4%	27.1%	72.9%	▲15.2%	465,746	394,964
		ＧＣ接続	▲23.8%	▲25.5%	28.1%	71.9%	▲25.0%	4,313,622	3,233,355
		ＩＣ接続	▲1.8%	▲1.6%	26.0%	74.0%	▲1.7%	7,848,006	7,716,134
		ＩＣ接続（ＧＣを経由しないもの）	3.3%	1.8%	25.4%	74.6%	2.2%	9,385,578	9,588,009
	通信時間	ＭＡ内	▲16.6%	▲17.6%	27.1%	72.9%	▲17.3%	20,963	17,333
		ＭＡ間ＺＡ内	▲17.2%	▲17.9%	27.2%	72.8%	▲17.7%	10,611	8,732
		ＧＣ接続	▲26.1%	▲27.5%	28.3%	71.7%	▲27.1%	117,436	85,618
		ＩＣ接続	▲3.7%	▲3.9%	26.1%	73.9%	▲3.8%	227,506	218,776
		ＩＣ接続（ＧＣを経由しないもの）	1.6%	▲0.1%	25.3%	74.7%	0.3%	263,961	264,778

※１：H29.4～12月の対前年同期増減率。

（２）回線数の予測

平成２９年度末の予測回線数を次の通り算定します。

平成２９年度末予測回線数　＝　平成２８年度末実績回線数　＋　平成２９年度予測純増数

※　平成２９年度予測純増数は、平成２９年４～１２月までの実績純増数に、平成３０年１～３月の予測純増数を加えて算定。
※※ 平成３０年１～３月の予測純増数は、①平成２９年１～３月の実績純増数に、②平成２９年４～１２月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の３ヶ月分を加えて算定。

（単位：千回線）

			純増数の算定							回線数の算定	
			H28.4～12月 実績	H29.1～3月 実績	H29.4～12月 実績	H29.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	H30.1～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H30.1～3月 予測純増数	H29年度 予測純増数	H28年度末 実績回線数	H29年度末 予測回線数
			①	②	③	④＝（③－①）/9	⑤＝④	⑥＝②＋⑤×3	⑦＝③＋⑥	⑧	⑨＝⑧＋⑦
東日本	加入電話	事務用	▲104	▲41	▲102	0	0	▲40	▲142	2,014	1,872
		住宅用	▲299	▲113	▲349	▲6	▲6	▲130	▲478	7,262	6,783
	ＩＮＳネット６４	事務用	▲68	▲24	▲61	1	1	▲22	▲82	1,050	967
		住宅用	▲11	▲3	▲9	0	0	▲3	▲12	105	93
	ＩＮＳネット１５００		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	14	13
	公衆電話	アナログ	3	4	5	0	0	5	10	77	87
		ディジタル	▲3	▲2	▲2	0	0	▲2	▲4	35	31
	一般専用	２線式	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	81	77
		４線式	▲2	▲0	▲2	▲0	▲0	▲0	▲3	131	128
	高速 ディジタル	メタル	▲4	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	60	56
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ＡＴＭ専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ＡＴＭデータ伝送		▲1	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	フレッツ・ＡＤＳＬ		▲47	▲17	▲46	0	0	▲17	▲63	411	348
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲6	▲2	▲4	0	0	▲1	▲5	42	37
		ファミリータイプ※3	280	101	223	▲6	▲6	82	306	7,061	7,366
		マンションタイプ※5	136	▲4	46	▲10	▲10	▲34	12	4,051	4,063
西日本	加入電話	事務用	▲104	▲42	▲107	▲0	▲0	▲43	▲150	2,071	1,922
		住宅用	▲318	▲123	▲379	▲7	▲7	▲143	▲522	7,410	6,888
	ＩＮＳネット６４	事務用	▲71	▲25	▲62	1	1	▲22	▲84	1,067	983
		住宅用	▲9	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲13	98	86
	ＩＮＳネット１５００		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲1	8	7
	公衆電話	アナログ	1	1	3	0	0	2	5	78	83
		ディジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	34	31
	一般専用	２線式	▲3	▲1	▲3	0	0	▲1	▲3	87	83
		４線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲1	▲3	140	138
	高速 ディジタル	メタル	▲2	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	57	53
		光	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	2
	ＡＴＭ専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	0	0
	ＡＴＭデータ伝送		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	3	2
	フレッツ・ＡＤＳＬ		▲51	▲19	▲54	▲0	▲0	▲20	▲74	508	434
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲5	▲2	▲15	▲1	▲1	▲5	▲20	21	1
		ファミリータイプ※4	147	65	122	▲3	▲3	57	178	6,197	6,375
		マンションタイプ※6	90	▲9	31	▲7	▲7	▲28	3	2,661	2,665

※１：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びプライオ10。　※２：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。
※３：ニューファミリー、ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、ＷｉＦｉアクセス、プライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。
※４：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びＷｉＦｉアクセス。　※５：マンション、ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。
※６：マンション、光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

２．平成３０年度網使用料の算定について

（東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料）

Ⅰ．算定手順

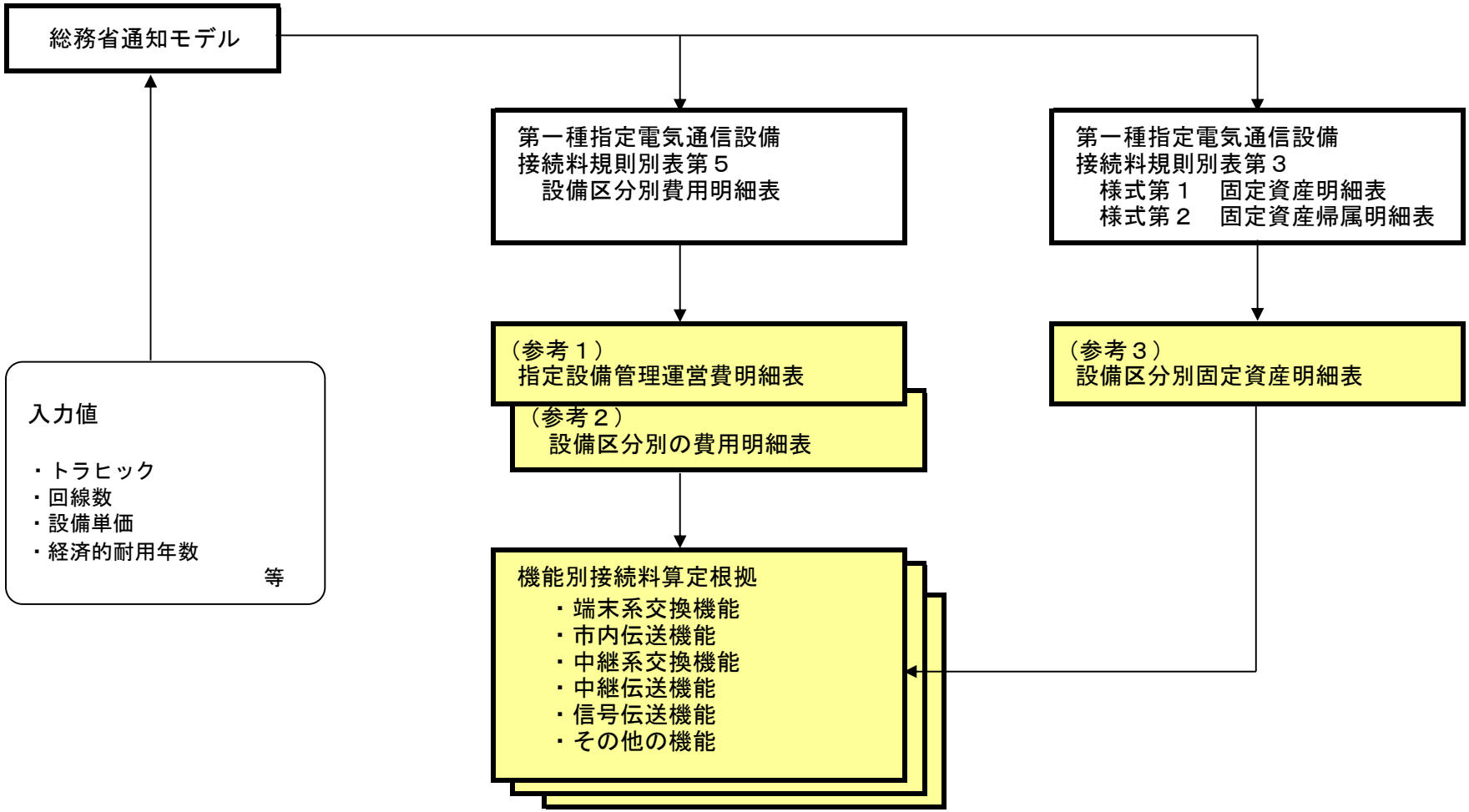
総務省通知モデル
第一種指定電気通信設備
接続料規則別表第５
設備区分別費用明細表
第一種指定電気通信設備
接続料規則別表第３
様式第１　固定資産明細表
様式第２　固定資産帰属明細表
（参考１）
指定設備管理運営費明細表
（参考２）
設備区分別の費用明細表
（参考３）
設備区分別固定資産明細表
入力値
・トラヒック
・回線数
・設備単価
・経済的耐用年数
等
機能別接続料算定根拠
・端末系交換機能
・市内伝送機能
・中継系交換機能
・中継伝送機能
・信号伝送機能
・その他の機能

Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備	GC							GC以下の伝送路			備考
			右記以外のGC					緊急通報		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
				右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部					
①指定設備管理運営費	141, 450	65, 410	64, 596	43, 398	16, 579	1, 029	3, 590	813	76, 041	21, 297	54, 744	(参考2)より
②他人資本費用	1, 231	277	270	173	79	4	14	7	954	228	726	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	15, 198	3, 418	3, 338	2, 136	975	51	177	80	11, 780	2, 812	8, 968	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	6, 541	1, 471	1, 437	919	419	22	76	35	5, 070	1, 210	3, 860	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	164, 420	70, 576	69, 641	46, 626	18, 052	1, 105	3, 858	935	93, 845	25, 547	68, 298	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	445, 264	96, 133	93, 774	59, 757	27, 652	1, 414	4, 951	2, 358	349, 131	83, 194	265, 938	(参考3)より
⑦投資等	534	115	113	72	33	2	6	3	419	100	319	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3, 384	731	713	454	210	11	38	18	2, 653	632	2, 021	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	9, 589	6, 204	6, 159	4, 187	1, 527	99	346	44	3, 385	952	2, 434	(①設備管理運営費－((⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	458, 772	103, 182	100, 759	64, 470	29, 422	1, 526	5, 341	2, 423	355, 589	84, 877	270, 712	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	50, 502	11, 358	11, 092	7, 097	3, 239	168	588	267	39, 143	9, 343	29, 800	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	58, 519	14, 488	14, 059	9, 097	3, 994	216	753	429	44, 031	12, 345	31, 686	
⑬通信設備使用料	524	0	0	0	0	0	0	0	524	294	230	(参考2)より
⑭固定資産税	5, 692	1, 290	1, 261	805	371	19	67	29	4, 402	1, 044	3, 358	

(2)料金の設定

A. 信号網コストの算定

ア. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0. 011190	5の(2)のcより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5. 483	平成28年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数（千回）	備考
a. 端末系交換機能	23, 906, 270	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯﾄより
b. 中継系交換機能	35, 284, 144	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯﾄより
c. 計	59, 190, 414	a＋b

エ. 機能毎の信号網コスト

（単位：百万円）

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機能	733	ア×イ×ウのa÷2
b. 中継系交換機能	1, 082	ア×イ×ウのb÷2
c. 計	1, 816	a＋b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	備考
ア. 原価(百万円)	69, 197	46, 329	17, 937	1, 098	3, 833	イーウーエ
イ. コスト	69, 641	46, 626	18, 052	1, 105	3, 858	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加機能控除額	379	254	98	6	21	イ×付加機能控除率(0.00544)
エ. 回線工事費補正額	65	43	17	1	4	総務省モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備	GC						緊急通報	GC以下の伝送路					信号網	合計	備考
			右記以外のGC							右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの					
				右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部					右記以外	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のもの				
a. 回数比例コスト	10, 317	10, 317	10, 317	10, 317	0	0	0	0	0	0	0	0	0	733	11, 051	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	153, 659	59, 815	58, 880	36, 012	17, 937	1, 098	3, 833	935	93, 845	25, 547	68, 298	41, 740	26, 558	0	153, 659	c×別表の(b)
c. 合計	163, 977	70, 132	69, 197	46, 329	17, 937	1, 098	3, 833	935	93, 845	25, 547	68, 298	41, 740	26, 558	733	164, 710	(1)の⑤、Aのエのa、Bのア、及び総務省モデルによる算定値

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路		信号網
		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部			回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	
(a)	0. 1491	0. 0000	0. 0000	0. 0000	0. 0000	0. 0000	0. 0000	1. 0000
(b)	0. 8509	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	0. 0000
(c)	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000	1. 0000

D. 料金の設定

・加入者交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	11, 051	Cのaの右記以外のGC＋Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	23, 906, 270	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯﾄより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0. 46225	a÷b
d. 料金(円/回)	0. 46225	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	GC	右記以外のGC			緊急通報	GC以下の伝送路					合計	備考
			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの				
									右記以外	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のもの		
a. 原価(百万円)	36, 947	36, 012	36, 012	0	935	52, 105	25, 547	26, 558	0	26, 558	89, 052	ア－イ＋ウ
ア. コスト	54, 883	53, 949	36, 012	17, 937	935	93, 845	25, 547	68, 298	41, 740	26, 558	148, 728	Cのbより
イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価控除額	17, 937	17, 937	0	17, 937	0	68, 298	0	68, 298	41, 740	26, 558	86, 235	
ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの原価加算額	0	0	0	0	0	26, 558	0	26, 558	0	26, 558	26, 558	き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置している遠隔収容装置設置局のものについては、イ×5／5
b. 通信時間(千時間)	－	685, 238	685, 238	685, 238	685, 238	714, 299	714, 299	714, 299	714, 299	714, 299	－	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯﾄより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0. 014977	0. 014598	0. 014598	0. 0000000	0. 00037893	0. 020263	0. 0099346	0. 0103281	0. 0000000	0. 0103281	0. 035240	a÷b
d. 料金(円/秒)	0. 014977	0. 014598	0. 014598	0. 0000000	0. 00037893	0. 020263	0. 0099346	0. 0103281	0. 0000000	0. 0103281	0. 035240	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・加入者交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1, 098	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 1.5Mパス数	5, 242	Ⅹ.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mパスあたりコスト(円/1.5Mパス(24回線)ごと・月)	17, 456	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mパス(24回線)ごと・月)	17, 456	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・加入者交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3, 833	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	454, 949	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯﾄより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0. 0023405	a÷b
d. 料金(円/秒)	0. 0023405	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

2.市内伝送機能

Ａ. 中継伝送コスト

	料金	備考
ａ. 時間比例料金（円/秒）	0.0034022	4の中継伝送共用機能の（2）のdより

Ｂ. 中継交換コスト

	料金	備考
ａ. 回数比例料金（円/回）	0.080036	3の（2）のBの中継交換機能の回数比例分のdより
ｂ. 時間比例料金（円/秒）	0.00075339	3の（2）のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
ａ. 時間比例料金（円/秒）	0.00018199	3の（2）のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金（円/回）	0.080036	Bのａ

・時間比例分

	料金	備考
料金（円/秒）	0.0079218	Aのａ×２＋Bのｂ＋Cのａ×２

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	5,199	4,280	645	274	(参考2)より
②他人資本費用	24	20	3	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	296	244	37	16	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	128	105	16	7	((③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,647	4,649	700	298	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	8,449	6,947	1,046	455	(参考3)より
⑦投資等	10	8	1	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	64	53	8	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	426	351	53	22	((①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	8,949	7,359	1,109	482	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	985	810	122	53	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,669	1,374	207	88	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	122	100	15	7	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,742	1,742	0	0	1,082	2,824	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,906	2,907	700	298	0	3,906	c×別表の(b)
c. 合計	5,647	4,649	700	298	1,082	6,730	(1)の⑤、及び1の(2)のAのエのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3084	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6916	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,824	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	35,284,144	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.080036	a÷b
d. 料金(円/回)	0.080036	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,907	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,071,891	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00075339	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00075339	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5Mパス数	43,343	Ⅹ.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mパスあたりコスト(円/1.5Mパス(24回線)ごと・月)	1,346	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mパス(24回線)ごと・月)	1,346	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	298	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	454,949	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00018199	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00018199	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 （共用型）	備考
①指定設備管理運営費	4,769	(参考2)より
②他人資本費用	40	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	489	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	210	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,507	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	14,391	(参考3)より
	⑦投資等	17	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	109	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	235	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		14,753	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		1,624	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		2,710	(参考2)より
⑬通信設備使用料		0	
⑭固定資産税		181	

(2)料金の設定

区分		料金等	備考
a. 原価(百万円)		5,572	ア＋イ
	ア. コスト	5,507	(1)の⑤より
	イ. 回線工事費補正額	65	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)		454,949	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)		0.0034022	a÷b
d. 料金(円/秒)		0.0034022	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(専用型)	専用回線管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	514	4	36	6	1	467	(参考2)より
②他人資本費用	4	0	0	0	0	3	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	46	0	6	1	0	39	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	20	0	3	0	0	17	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	584	4	45	8	1	527	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	1,360	0	175	25	4	1,156	(参考3)より
⑦投資等	2	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	0	1	0	0	9	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	24	0	1	0	0	22	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ	1,397	0	178	26	5	1,188	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	154	0	20	3	0	131	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	303	0	22	4	0	277	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	17	0	2	0	0	14	

(2)料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	798	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	402	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	45	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	69,188	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	54	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ｱ)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	8	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	21,757	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	29	a÷b÷12ヶ月

(ｲ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	684,578	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	527	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	100,085	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	439	a÷b÷12ヶ月

(3)契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能(MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円／月)	1,299	(2)のMA内伝送路のc× 24
b. 672回線単位のもの(円／月)	12,937	(2)のMA内伝送路のc× 239
c. 2,016回線単位のもの(円／月)	38,811	(2)のMA内伝送路のc× 717

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円／月)	696	2	(2)のMA間伝送路のc× 24
b. 672回線単位のもの(円／月)	6,934	25	(2)のMA間伝送路のc× 239
c. 2,016回線単位のもの(円／月)	20,801	75	(2)のMA間伝送路のc× 717

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円／月)	10,524	(2)の接続装置のc× 24
b. 672回線単位のもの(円／月)	104,804	(2)の接続装置のc× 239
c. 2,016回線単位のもの(円／月)	314,411	(2)の接続装置のc× 717

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	10,927	(3)のaの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	10,927	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	10,524	(3)のaの④
料金(円／月)	10,524	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	12,226	(3)のaの①＋(3)のaの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	12,226	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	11,823	(3)のaの①＋(3)のaの④
料金(円／月)	11,823	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	12,934	(3)のaの①＋(3)のaの②＋(3)のaの③×5km＋(3)のaの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	12,934	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	12,532	(3)のaの①＋(3)のaの②＋(3)のaの③×5km＋(3)のaの④
料金(円／月)	12,532	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	25	(3)のaの③×10km
料金(円／月)	25	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	1,299	(3)のaの①
料金(円／月)	1,299	24回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	105,206	(3)のbの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	105,206	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	104,804	(3)のbの④
料金(円／月)	104,804	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	118,143	(3)のbの①＋(3)のbの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	118,143	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	117,740	(3)のbの①＋(3)のbの④
料金(円／月)	117,740	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	125,201	(3)のbの①＋(3)のbの②＋(3)のbの③×5km＋(3)のbの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	125,201	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	124,799	(3)のbの①＋(3)のbの②＋(3)のbの③×5km＋(3)のbの④
料金(円／月)	124,799	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	249	(3)のbの③×10km
料金(円／月)	249	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	12,937	(3)のbの①
料金(円／月)	12,937	672回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

・2,016回線単位のもの

①基本料

(ｱ) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	314, 813	(3)のcの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	314, 813	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	314, 411	(3)のcの④
料金(円／月)	314, 411	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ｲ) (ｱ)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	353, 624	(3)のcの①＋(3)のcの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	353, 624	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	353, 221	(3)のcの①＋(3)のcの④
料金(円／月)	353, 221	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ｳ) (ｱ)(ｲ)以外の場合

a. 2,016回線ごと

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	374, 798	(3)のcの①＋(3)のcの②＋(3)のcの③×5km＋(3)のcの④＋(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	374, 798	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2,016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	374, 396	(3)のcの①＋(3)のcの②＋(3)のcの③×5km＋(3)のcの④
料金(円／月)	374, 396	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ｱ) ①の(ｳ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	746	(3)のcの③×10km
料金(円／月)	746	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ｲ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2,016回線ごと)

区分	料金等	備考
2,016回線あたりコスト(円／月)	38, 811	(3)のcの①
料金(円／月)	38, 811	2,016回線あたりコスト×(1＋XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1)原価の算定

（単位：百万円）

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 （中継交換機接続 伝送専用装置）	備考
①指定設備管理運営費	320	(参考2)より
②他人資本費用	2	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	30	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	13	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	365	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	880	(参考3)より
	⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	7	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	16	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		903	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		99	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		184	(参考2)より
⑬通信設備使用料		0	
⑭固定資産税		11	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	365	(1)の⑤より
b. 50Mパス数	1,432	Ⅹ.料金設定に使用した回線数より
c. 50Mパスあたりコスト(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,256	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mパス(672回線)ごと・月)	21,256	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

（単位:百万円）

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,788	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	18	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	8	(③自己資本費用＋(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,816	①+②+③+④

	⑥正味固定資産価額	526	(参考3)より
	⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
	⑧貯蔵品	4	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
	⑨運転資本	25	(①設備管理運営費－(⑫減価償却費＋⑬通信設備使用料＋⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース		557	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額		61	⑩ﾚｰﾄﾍﾞｰｽ×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費		100	(参考2)より
⑬通信設備使用料		1,477	
⑭固定資産税		7	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,816	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,623	Ⅸ.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011190	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011190	c×(1＋Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.055503	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd＋GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	c. 回数比例料金(円/回)	0.92450	a×2
自ユニット外コスト	d. 時間比例料金(円/秒)	0.070480	b×2

C.自ビル外コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0023405	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
市内伝送コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.080036	2のDの回数比例分より
	e. 時間比例料金(円/秒)	0.0079218	2のDの時間比例分より
自ビル外コスト	f. 回数比例料金(円/回)	1.00454	a×2＋d
	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0830828	b×2＋c×2＋e

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数（千回）	比率	備考
a. 自ユニット内	969,929	0.77515	IX.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
b. 自ビル内自ユニット外	74,851	0.059820	
c. 自ビル外	206,500	0.16503	
d. 計	1,251,280	1.00000	a＋b＋c

イ.通信時間

区分	通信時間（千時間）	比率	備考
a. 自ユニット内	29,060	0.78936	IX.料金設定に使用したﾄﾗﾋｯｸより
b. 自ビル内自ユニット外	2,284	0.062031	
c. 自ビル外	5,471	0.14861	
d. 計	36,815	1.00000	a＋b＋c

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.57940	Aのa×DのアのaのB比率＋Bのc×DのアのbのB比率＋CのF×DのアのcのB比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.060531	Aのb×DのイのaのB比率＋Bのd×DのイのbのB比率＋CのG×DのイのcのB比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分		料金	備考
市内通信コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.57940	(1)のEの回数比例分より
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.060531	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分		料金	備考
加入者交換コスト	a. 回数比例料金(円/回)	0.46225	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	b. 時間比例料金(円/秒)	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	c. 時間比例料金(円/秒)	0.0023405	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	d. 回数比例料金(円/回)	0.080036	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
	e. 時間比例料金(円/秒)	0.00075339	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	f. 時間比例料金(円/秒)	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	g. 時間比例料金(円/秒)	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内市外コスト	h. 回数比例料金(円/回)	1.00454	a×2＋d
	i. 時間比例料金(円/秒)	0.08308277	b×2＋c×2＋e＋f×2＋g×2

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数（千回）	比率	備考
a. 市内	35,470	0.70011	平成28年度実績
b. ZA内市外	15,193	0.29989	
c. 計	50,664	1.00000	a＋b

イ.通信時間

区分	通信時間（千時間）	比率	備考
a. 市内	1,073	0.73206	平成28年度実績
b. ZA内市外	393	0.26794	
c. 計	1,466	1.00000	a＋b

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.70689	Aのa×CのアのaのB比率＋BのH×CのアのbのB比率

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.066573	Aのb×CのイのaのB比率＋BのI×CのイのbのB比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04191808	a＋b＋c＋d＋e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	－
c. 料金(円/呼)	0.018863	a×b

(4)音声ガイダンス送出用接続通信機能

ア.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a＋b＋c＋d＋e

B. 単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.035240	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04191808	Aのfより

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016417	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.022390	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.038807	a＋b

イ.加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a＋b＋c＋d＋e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.050056	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.029797	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.014474	BのbにZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.044271	a＋b

(5)リダイレクション網使用機能

ア.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035240	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0023405	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0034022	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00075339	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00018199	(3)のAのeより
f. 合計	0.04191808	a＋b＋c＋d＋e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04191808	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.047954	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.035240	アのAのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.040315	a×b

Ⅲ.投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1)投資等比率の算定

（単位：百万円）

区分	H28年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,340,691（Ａ）
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの)（※）	5,043（Ｂ）
投資等比率（Ｂ÷Ａ）	0.0012（Ｃ）

※　投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2)貯蔵品比率の算定

（単位：百万円）

区分	H28年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,165,383（Ａ）
貯蔵品（※）	39,190（Ｂ）
貯蔵品比率（Ｂ÷Ａ）	0.0076（Ｃ）

※　貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
　　金額は月末在庫額の年平均値である。

(注)なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

Ⅳ. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程

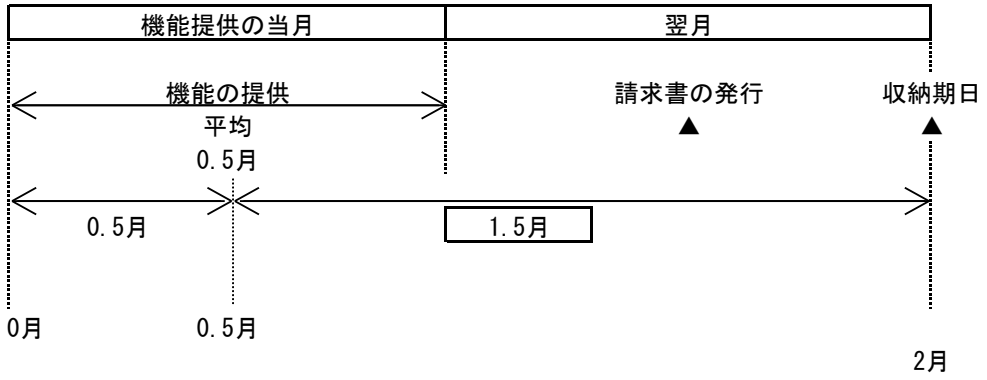

(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

= 1.5ヵ月÷12ヵ月×365日 = 45.625日
(1)より

Ⅴ. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

（単位：百万円）

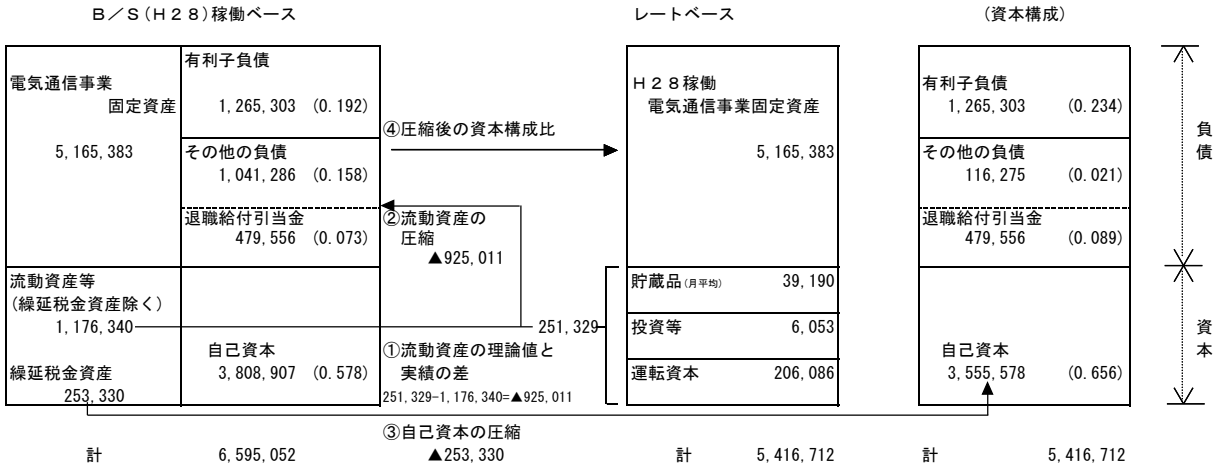

(2) 他人資本比率

他人資本比率 ＝ （1,265,303 ＋ 595,831）（負債） ÷ 5,416,712（負債資本合計） ＝ 0.344

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

有利子負債が負債の合計に占める比率 ＝ 1,265,303（有利子負債） ÷ （1,265,303 ＋ 595,831）（負債の合計） ＝ 0.680

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合 ＝ 1 － 0.680（有利子負債が負債の合計に占める比率） ＝ 0.320

(5) 自己資本比率

自己資本比率 ＝ 1 － 0.344（他人資本比率） ＝ 0.656

Ⅵ. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成28年度実績とした。

有利子負債に対する利子率　＝　0.93%

（単位：%）

区分＼年度	28
他人資本利子率	0.93

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率　＝　0.46%

（単位：%）

区分＼年度	24	25	26	27	28	平均
他人資本利子率	0.81	0.69	0.49	0.32	0.00	0.46

(注) 国債（利付・10年物）の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

他人資本利子率　＝　0.93%×0.68＋0.46%×0.32＝　0.78%

（有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率）

Ⅶ.自己資本利益率の算定

1.ＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度		26	27	28	平均（注４）3年平均
①主要企業の自己資本利益率（注１）		8.16	7.89	8.66	－
β値の適用		○	○	○	－
②ﾘｽｸﾌﾘｰﾚｰﾄ（注２）		0.49	0.32	0.00	－
①－②		7.67	7.57	8.66	－
選択される自己資本利益率	β＝ 0.6（注３）	5.09	4.86	5.20	5.05

（注１）主要企業の自己資本利益率はＮＥＥＤＳ（日本経済新聞社デジタル事業Ｂｔｏ Ｂユニットの総合経済データバンク）の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国４証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の９月１日現在で上場しており、７期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。
ただし、平成２８年度は速報値である。
（注２）リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、平成２８年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。
（注３）β値については、昨年度と同とした。
（注４）算定期間については、３年間とした。

２．主要企業の過去５年間の自己資本利益率

（単位：%）

区分＼年度	24	25	26	27	28	平均
主要企業の自己資本利益率	3.76	8.19	8.16	7.89	8.66	7.33

（注）　主要企業の自己資本利益率はＮＥＥＤＳ（日本経済新聞社デジタル事業Ｂｔｏ Ｂユニットの総合経済データバンク）の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国４証券取引所（東京（マザーズを含まない）、名古屋、札幌、福岡）に今年度の９月１日現在で上場しており、７期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業（金融業および外国企業を除く）の全業種平均値（単独指標）とした。
ただし、平成２８年度は速報値である。

３．料金算定に採用した自己資本利益率

上記１，２を勘案し、低い方の１のＣＡＰＭ的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率　＝　5.05%

Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 ＝ 42.39%

（算定方法）

1.税引前利益に対する率の算定

①税引前利益をｙ、税額をx_nとする。

②事業税実効税率

事業税額をｘ1、地方法人特別税をｘ2とする。（ｘ2 ＝ ｘ1 × 4.142）

$x_1 = (y-(x_1 + x_2)) \times 0.007$

$= (y-(x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \dfrac{0.007}{1+0.036} \times y$

$= \underline{0.0068y}$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税をｘ2とする。

$x_2 = x_1 \times 4.142$

$= 0.0068y \times 4.142$

$= \underline{0.0282y}$

④法人税実効税率

法人税額をｘ3とする。

x_3 ＝ 事業税及び地方法人特別税引後利益 × 0.232

$= (y-(0.0068y+0.0282y) \times 0.232$

$= \underline{0.2239y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額をx_4とする。

x_4 ＝ 法人税額 × 0.032

$= 0.2239y \times 0.032$

$= \underline{0.0072y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額をx_5とする。

x_5 ＝ 法人税額 × 0.097

$= 0.2239y \times 0.097$

$= \underline{0.0217y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額をx_6とする。

x_6 ＝ 法人税額 × 0.044

$= 0.2239y \times 0.044$

$= \underline{0.0099y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額をｘとする。

$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$

$= \underline{0.2977y}$

2.税引後利益に対する率の算定

税引後利益をｚ、税引前利益をｙ、税額をｘとする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977y}{(1-0.2977)y} = \frac{0.2977y}{0.7023y} = 0.4239$$

税引前利益　ｙ
利益対応税 ｘ ＝ 0.2977ｙ
税引後利益 ｚ ＝ (1-0.2977)ｙ

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、Ａ. 平成２９年度下期＋平成３０年度上期のサービス別予測トラヒックにＢ. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
①端末系交換機能（GC）	23,906,270	685,238
②端末系交換機能（GC以下の伝送路）	－	714,299
③端末系交換機能（加入者交換回線収容共用部）	－	454,949
④中継系交換機能（IC）	35,284,144	1,071,891
⑤中継系交換機能（中継交換回線収容共用部）	－	454,949
⑥中継伝送機能	－	454,949

区分	総信号数（億信号）	備考
⑦信号伝送機能	1,623	平成29年度下期＋平成30年度上期予測

A.平成29年度下期＋平成30年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数（千回）	通信時間（千時間）
自ユニット内	969,929	29,060
自ビル内自ユニット外	74,851	2,284
MA内自ビル外	206,500	5,471
MA間ZA内	745,795	17,101
GC接続	7,076,680	196,662
IC接続	14,551,163	426,905
IC接続（GCを経由しないもの）	20,153,583	630,964

B.機能毎の経由回数

区分	①端末系交換機能（ＧＣ）	②端末系交換機能（ＧＣ以下の伝送路）	③端末系交換機能（加入者交換回線収容共用部）	④中継系交換機能（ＩＣ）	⑤中継系交換機能（中継交換回線収容共用部）	⑥中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続（GCを経由しないもの）				1		

Ｘ．料金設定に使用した回線数

・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数（※）
加入者交換機接続1.5Mパス数	5,242

※総務省モデルより

・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数（※）
中継交換機接続1.5Mパス数	43,343

※総務省モデルより

・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数（※）
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,432

※総務省モデルより

・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成29年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数（回線）	回線距離（km）
中継伝送専用機能（MA内伝送路）	69,188	---
中継伝送専用機能（MA間伝送路）	21,757	684,578
接続装置	100,085	---
専用回線管理運営費対応回線数（契約回線数）	798	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H28年度実績
②接続料	294,873	H28年度実績 （接続会計報告書　様式第1　第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計）

③貸倒率	0.00000%	①÷②

（参考１）

指定設備管理運営費明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	ＧＣ	右記以外のＧＣ	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	ＧＣ以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	ＭＡ内伝送路	ＭＡ間伝送路・回線比例	ＭＡ間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	ＩＣ	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
き線点遠隔収容装置	–	–	–	–	–	5,920	–	–	–	–	–	–	–	5,920	–	5,920	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5,920
局設置簡易遠隔収容装置	–	–	–	–	–	965	–	–	–	–	–	–	–	965	–	965	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	965
局設置遠隔収容装置	–	–	–	–	–	7,775	–	–	–	–	–	–	–	7,775	7,775	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7,775
加入者交換機	–	–	–	–	–	43,384	43,384	43,384	43,384	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	43,384
主配線盤	3,746	3,746	–	3,746	–	3,775	674	674	–	674	–	–	–	3,101	–	3,101	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	7,521
加入者系半固定パス伝送装置	–	–	–	–	–	1,151	1,151	1,151	–	1,151	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,151
光ケーブル成端架	–	–	–	–	–	519	68	68	12	54	–	2	–	451	215	236	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2	–	–	2	–	–	521
消防警察トランク	–	–	–	–	–	323	323	–	–	–	–	–	323	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	323
警察消防用回線集約装置	–	–	–	–	–	491	491	–	–	–	–	–	491	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	491
中継交換機	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,280	4,280	–	–	–	–	4,280
伝送装置	–	–	–	–	–	7,220	–	–	–	–	–	–	–	7,220	7,220	–	4,801	3,978	320	503	30	6	–	467	–	–	–	–	–	–	–	12,021
中間中継伝送装置	–	–	–	–	–	2,355	–	–	–	–	–	–	–	2,355	525	1,829	3	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,357
海底中間中継伝送装置	–	–	–	–	–	18	–	–	–	–	–	–	–	18	6	12	11	11	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	29
無線伝送装置	–	–	–	–	–	351	–	–	–	–	–	–	–	351	230	121	4	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	354
無線アンテナ	–	–	–	–	–	41	–	–	–	–	–	–	–	41	24	17	2	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	43
無線鉄塔	–	–	–	–	–	100	–	–	–	–	–	–	–	100	60	41	3	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	103
衛星通信設備	–	–	–	–	–	522	–	–	–	–	–	–	–	522	522	–	43	43	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	565
クロック供給装置	–	–	–	–	–	67	2	2	2	–	–	–	–	65	65	0	1	1	–	0	0	0	–	–	–	0	0	–	–	–	–	69
メタルケーブル	220,247	220,247	220,247	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	220,247
加入系光ケーブル	12,065	12,065	12,065	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12,065
中継系光ケーブル	–	–	–	–	–	6,470	–	–	–	–	–	–	–	6,470	1,130	5,340	71	69	–	2	2	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	6,541
海底光ケーブル	–	–	–	–	–	1,195	–	–	–	–	–	–	–	1,195	479	716	452	452	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,647
加入系電柱	51,827	51,827	51,827	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	51,827
中継系電柱	–	–	–	–	–	1,041	–	–	–	–	–	–	–	1,041	166	875	11	11	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	1,052
加入系管路	58,027	58,027	58,027	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	58,027
中継系管路	–	–	–	–	–	15,892	–	–	–	–	–	–	–	15,892	2,779	13,113	190	186	–	5	4	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	16,082
加入系中口径管路	577	577	577	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	577
中継系中口径管路	–	–	–	–	–	32	–	–	–	–	–	–	–	32	15	17	1	1	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	33
加入系共同溝	841	841	841	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	841
中継系共同溝	–	–	–	–	–	29	–	–	–	–	–	–	–	29	14	14	1	1	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	29
加入系とう道	4,163	4,163	4,163	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,163
中継系とう道	–	–	–	–	–	143	–	–	–	–	–	–	–	143	72	71	5	4	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	147
電線共同溝	653	653	653	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	653
自治体管路	82	82	82	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	82
情報ボックス	23	23	23	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	23
総合デジタル通信局内回線終端装置	4,911	–	–	–	4,911	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,911
アナログ局内回線収容装置	–	–	–	–	–	23,830	9,183	9,183	–	9,183	–	–	–	14,647	–	14,647	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	23,830
アナログ・デジタル回線共通部	–	–	–	–	–	13,226	5,518	5,518	–	5,518	–	–	–	7,708	–	7,708	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	13,226
加入者交換回線収容装置	–	–	–	–	–	4,617	4,617	4,617	–	–	1,029	3,588	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,617
中継交換回線収容装置	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	917	–	645	272	–	–	917
信号用中継交換機	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,788	–	1,788
専用回線管理運営費	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	4	–	–	–	–	4	–	–	–	–	–	–	4
合計	357,162	352,251	348,504	3,746	4,911	141,450	65,410	64,596	43,398	16,579	1,029	3,590	813	76,041	21,297	54,744	5,603	4,769	320	514	36	6	1	467	4	5,199	4,280	645	274	1,788	511,202

（参考２）

設備区分別の費用明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 費用の項目	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	ＧＣ	右記以外のＧＣ	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	ＧＣ以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備が増減するもの	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	ＭＡ内伝送路	ＭＡ間伝送路・回線比例	ＭＡ間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	ＩＣ	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
減価償却費	146,931	145,113	143,413	1,700	1,818	58,519	14,488	14,059	9,097	3,994	216	753	429	44,031	12,345	31,686	3,197	2,710	184	303	22	4	0	277	－	1,669	1,374	207	88	100	210,416
通信設備使用料	－	－	－	－	－	524	－	－	－	－	－	－	－	524	294	230	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,477	2,001
固定資産税	20,042	19,894	19,558	336	149	5,692	1,290	1,261	805	371	19	67	29	4,402	1,044	3,358	209	181	11	17	2	0	0	14	－	122	100	15	7	7	26,073
施設保全費	137,900	135,642	134,384	1,257	2,259	57,868	39,793	39,533	26,936	9,730	639	2,228	260	18,075	5,163	12,912	1,512	1,294	86	132	8	2	0	122	－	2,554	2,103	317	134	118	199,951
道路占用料	8,976	8,976	8,976	－	0	629	－	－	－	－	－	－	－	629	104	525	8	8	－	0	0	－	0	－	－	－	－	－	－	－	9,614
撤去費用	11,192	10,986	10,831	155	206	5,441	2,032	2,000	1,303	558	31	108	32	3,409	939	2,469	281	241	17	24	1	0	0	22	－	322	265	40	17	14	17,250
試験研究費	9,918	9,795	9,700	95	122	3,551	1,590	1,569	1,053	404	25	87	21	1,962	549	1,413	144	122	8	13	1	0	0	12	－	129	106	16	7	47	13,789
接続関連事務費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4	－	－	4	－	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4
管理共通費	22,203	21,845	21,642	203	358	9,225	6,216	6,174	4,204	1,522	100	348	42	3,009	858	2,152	249	213	14	22	1	0	0	20	－	403	332	50	21	25	32,104
合計	357,162	352,251	348,504	3,746	4,911	141,450	65,410	64,596	43,398	16,579	1,029	3,590	813	76,041	21,297	54,744	5,603	4,769	320	514	36	6	1	467	4	5,199	4,280	645	274	1,788	511,202

（参考３）

設備区分別固定資産明細表【東西合計】

（総務省通知モデルの出力結果をもとに作成）

（単位：百万円）

設備区分等 / 固定資産の項目	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	ＧＣ	右記以外のＧＣ	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	ＧＣ以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	端末系交換設備ｉ中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	ＭＡ内伝送路	ＭＡ間伝送路・回線比例	ＭＡ間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	ＩＣ	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
き線点遠隔収容装置	–	–	–	–	–	16,729	–	–	–	–	–	–	–	16,729	–	16,729	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16,729
局設置簡易遠隔収容装置	–	–	–	–	–	1,963	–	–	–	–	–	–	–	1,963	–	1,963	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,963
局設置遠隔収容装置	–	–	–	–	–	10,356	–	–	–	–	–	–	–	10,356	10,356	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10,356
加入者交換機	–	–	–	–	–	11,700	11,700	11,700	11,700	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	11,700
主配線盤	3,335	3,335	–	3,335	–	3,335	734	734	–	734	–	–	–	2,601	–	2,601	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	6,670
加入者系半固定パス伝送装置	–	–	–	–	–	1,460	1,460	1,460	–	1,460	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,460
光ケーブル成端架	–	–	–	–	–	312	32	32	7	25	–	1	–	280	135	145	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2	–	–	2	–	–	314
消防警察トランク	–	–	–	–	–	263	263	–	–	–	–	–	263	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	263
警察消防用回線集約装置	–	–	–	–	–	402	402	–	–	–	–	–	402	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	402
中継交換機	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,581	2,581	–	–	–	–	2,581
伝送装置	–	–	–	–	–	6,235	–	–	–	–	–	–	–	6,235	6,235	–	6,585	5,516	464	606	21	6	–	579	–	–	–	–	–	–	–	12,821
中間中継伝送装置	–	–	–	–	–	3,698	–	–	–	–	–	–	–	3,698	954	2,744	5	5	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,703
海底中間中継伝送装置	–	–	–	–	–	65	–	–	–	–	–	–	–	65	21	44	41	41	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	105
無線伝送装置	–	–	–	–	–	908	–	–	–	–	–	–	–	908	595	313	10	10	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	918
無線アンテナ	–	–	–	–	–	208	–	–	–	–	–	–	–	208	120	87	10	10	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	217
無線鉄塔	–	–	–	–	–	403	–	–	–	–	–	–	–	403	248	154	14	14	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	417
衛星通信設備	–	–	–	–	–	1,409	–	–	–	–	–	–	–	1,409	1,409	–	116	116	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,526
クロック供給装置	–	–	–	–	–	97	3	3	3	–	–	–	–	94	94	0	3	2	–	1	1	0	–	–	–	0	0	–	–	–	–	100
メタルケーブル	353,108	353,108	353,108	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	353,108
加入系光ケーブル	2,799	2,799	2,799	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,799
中継系光ケーブル	–	–	–	–	–	9,696	–	–	–	–	–	–	–	9,696	1,703	7,992	99	96	–	3	3	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	9,794
海底光ケーブル	–	–	–	–	–	2,328	–	–	–	–	–	–	–	2,328	916	1,413	887	887	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,215
加入系電柱	382,221	382,221	382,221	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	382,221
中継系電柱	–	–	–	–	–	7,753	–	–	–	–	–	–	–	7,753	1,232	6,521	85	84	–	1	1	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	7,838
加入系管路	442,372	442,372	442,372	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	442,372
中継系管路	–	–	–	–	–	135,710	–	–	–	–	–	–	–	135,710	22,526	113,184	1,662	1,622	–	40	37	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	137,372
加入系中口径管路	5,559	5,559	5,559	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5,559
中継系中口径管路	–	–	–	–	–	303	–	–	–	–	–	–	–	303	140	163	10	10	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	313
加入系共同溝	10,170	10,170	10,170	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	10,170
中継系共同溝	–	–	–	–	–	197	–	–	–	–	–	–	–	197	85	112	7	7	–	0	0	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	204
加入系とう道	40,190	40,190	40,190	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	40,190
中継系とう道	–	–	–	–	–	655	–	–	–	–	–	–	–	655	281	374	43	42	–	1	1	–	0	–	–	–	–	–	–	–	–	698
電線共同溝	1,557	1,557	1,557	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,557
総合デジタル通信局内回線終端装置	4,325	–	–	–	4,325	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,325
アナログ局内回線収容装置	–	–	–	–	–	26,858	2,645	2,645	–	2,645	–	–	–	24,213	–	24,213	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	26,858
アナログ・デジタル回線共通部	–	–	–	–	–	14,391	1,606	1,606	–	1,606	–	–	–	12,785	–	12,785	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	14,391
加入者交換回線収容装置	–	–	–	–	–	1,245	1,245	1,245	–	–	277	968	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,245
中継交換回線収容装置	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	553	–	389	164	–	–	553
信号用中継交換機	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	175	–	175
局舎・共通設備計	127,362	120,340	97,576	22,764	7,021	186,584	76,044	74,350	48,047	21,183	1,137	3,983	1,694	110,540	36,140	74,400	7,055	5,932	416	708	112	19	0	577	–	5,313	4,366	658	290	351	326,665
合計	1,372,998	1,361,651	1,335,552	26,099	11,347	445,264	96,133	93,774	59,757	27,652	1,414	4,951	2,358	349,131	83,194	265,938	16,632	14,391	880	1,360	175	25	4	1,156	–	8,449	6,947	1,046	455	526	1,843,869

平成３０年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア　イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価（百万円）	256	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価（百万円）	256	Aより
b. 工事パス数（50Mパス）	1,597	平成28年度実績
c. 工事費(円/50Mパス（672回線）ごと)	160,199	a÷b×（1＋「網使用料算定根拠」記載の2. Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率）

イ　第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働（分）	1,687	
b. 随時申込工事平均稼働（分）	2,266	
c. 割増率	1.34	b÷a

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費（円/50Mパス（672回線）ごと）	160,199	アのBのa÷アのBのb
b. 割増率	1.34	Aのcより
c. 工事費(円/50Mパス（672回線）ごと)	214,667	a×b×（1＋「網使用料算定根拠」記載の2. Ⅺ. 料金設定に使用した貸倒率）